

風をよむ

号外 1997.04.17

編集：共産主義者同盟首都圏委員会
発行：ウインドベル・ファクトリー
連絡先：新宿区西新宿7-3-10
山京ビル503-201

定期購読をお願い致します。

年6回刊・送料込：2,300円

郵便振替：00170-0-655767

5.14~15 沖縄現地へ！ 米軍用地特措法改悪弾劾！

許さんぞ！特措法改悪！ 4.6 代々木公園大集会の後、東京・渋谷をデモ行進する2,500



東アジア・環太平洋圏 日本帝国主義の解体へ 沖繩自立解放、 人民連帯から

日米首脳会談反対・日米安保体制粉砕

さる四月一日、衆議院本会議は、自民党、さきがけ、新進党、民主党、太陽党、その他の九割前後と言われる圧倒的多数で、米軍用地特措法改悪案を可決した。同法案は一八日までに参議院本会議で可決成立する見込みと言われ、自民党橋本首相はこれを手土産に、二四日から訪米、日米首脳会談に臨むとされている。これは七二年「返還」以来の第四次琉球処分を完成するものである。この採決を傍聴した喜納昌吉さんは涙を流し、「今日ほど国会議員らが小さく感じられたことはない」「もはや沖繩の独立しかない」と語り、三線を弾いて時の県知事奈良原繁の暴政と沖繩人差別と闘った謝花昇の歌を唄ったといわれるが、それはアーティストとしての直観をよりどころとして、心ある沖繩人民の魂の叫びをあらわしたことに他ならない。

私たちはこの沖繩人民の悲しみと憤りに心から共鳴すると共に、沖繩人民に対する差別と基地の固定化を容認する我が日本国家社会の現実を冷厳に見据え、これを根本から覆し、海を隔て生活空間を異にする人々が、本当にお互いに慈しみあい、幸せを共有しあうことのできる社会を築くための決意を新たにす。沖繩闘争は新しい局面に入った。そのための指針を提起する。

米軍用地特措法改悪は日本帝国主義による沖繩の 安保軍事属領化・軍事基地固定化特別立法である

今回の特措法改悪の法律的特徴(九二条)。特定地域住民に適用される法制定の際の条件としての住民投票の不実施(九五条)。さらには現行法の手続の進行中に、為政者の不利益を避けるために法改定を行うという、法治主義・法の支配の原則からの逸脱。既に一年間を越えて国による不法占拠の続く「家のオリ」に適用される法制定の際の条件としての住民投票の不実施(九五条)。さらには現行法の手続の進行中に、為政者の不利益を避けるために法改定を行うという、法治主義・法の支配の原則からの逸脱。既に一年間を越えて国による不法占拠の続く「家のオリ」に適用される法制定の際の条件としての住民投票の不実施(九五条)。さらには現行法の手続の進行中に、為政者の不利益を避けるために法改定を行うという、法治主義・法の支配の原則からの逸脱。既に一年間を越えて国による不法占拠の続く「家のオリ」に適用される法制定の際の条件としての住民投票の不実施(九五条)。

「暫定的」と言いながら永久的に土地使用を可能にする点であり、その不利益を沖繩人民に押し付けようとする点である。したがって形式的には現行法の改定ではあるが、実質的には日米安保体制に基づく沖繩の軍事的属領化、軍事基地固定化を目的とした、沖繩特別立法に外ならない。わたしたちはこれを決して認めることはできない。のみならず圧倒的多数でこの悪法を

琉球処分を持ち出すまでもなく、「返還」以後の沖繩における土地強奪法制定、適用は「公用地法」、「地籍明確化法」、差別別的現実を思い起こさせ

休眠化していた「軍用地特措法」の適用に続くものであり、そのたびに人々に沖繩に対する差別別的現実を思い起こさせ

一九四五年、天皇をはじめとして我が国支配階級は自らの支配の維持・存続工作の時間稼ぎのために、沖繩戦による多大な犠牲を押し付け、さらに敗戦に際しては進んで米軍に東アジア支配の軍事拠点として差し出してきた。戦後憲法制定に際して、沖繩人民はその意志を問うことからさえ排除された。だから日本政府を相手に日本国憲法の道理を説くだけでは足りない。事実、国は県が代理署名拒否を

革命政党は基地撤去を求める 沖繩人民にいかに応えるのか

だから反戦地主をはじめとする沖繩人民の、法案の違憲性を批判し、差別を糾弾し、軍事基地撤去を求める闘いは全く道理がある。従って革命政党をめざす私たちはこの要求に、他ならぬこの日本において応え、これと連帯するために、沖繩に基地を押し付け、土地強奪を行い、差別的処遇を行う政府支配階級と我が国政治社会そのものの変革、日本帝国主義打倒の闘いを進めなければならない。

九五年九月の大田県知事による代理署名拒否以来、日本政府要人は事あるごとに沖繩人民に対して「苦勞をおかけする」「感謝する」などの耳触りのよいことを口にし、あるいは政府予算を振り撒き、

飲心を買おうとしてきた。しかしその差別支配の実質は少回りの法改悪にいたる一連の過程が示すように、一層あからさまなアメとムチの政策で臨むようになってきている。これはあれこれの支配者の恣意によるのではなく、今日の日沖間の構造的な支配・従属関係によるものである。

一九四五年、天皇をはじめとして我が国支配階級は自らの支配の維持・存続工作の時間稼ぎのために、沖繩戦による多大な犠牲を押し付け、さらに敗戦に際しては進んで米軍に東アジア支配の軍事拠点として差し出してきた。戦後憲法制定に際して、沖繩人民はその意志を問うことからさえ排除された。だから日本政府を相手に日本国憲法の道理を説くだけでは足りない。事実、国は県が代理署名拒否を

沖繩人民にとつての沖繩自立解放闘争／日本国家・国法への幻想を捨て現実的な自立の道へ

従って近年、沖繩独立、政治的自立が多くの沖繩の人々の話題となってきたことには充分に理由がある。しかしそれが情緒的ムード的に語られ

るだけならば、厳しい政治的現実の中でより一層大きな失望を与えることになってしまふだろう。もはやそれが空想や夢の類いとしてロマンティックに語られる時期は過ぎた。沖繩の政治的自立を現実の政治的条件の中で着実に進めることが求められている。わたしたちは無責任に分離を強要

国会で可決してしまふ日本政治社会の根本的な変革を誓うのでなければならない。

国会審議中に行われた沖繩における世論調査では特措法改悪に六一％が反対し、賛成は一五％であること、反対の理由では沖繩に対する差別を指摘するものが多数であったことが明らかにしている。

する訳ではないし、民族的差異をことさらに強調し対立を煽り立てるものでもない。沖縄の政治的自立の現実的条件は今日の近代的国民国家の衰退の現実にこそある。

日本国家にあってはこれは戦後政治体制の行き詰まりと相俟って外交、内政の全体にわたりいっそう深刻な事態を迎えている。一方では中央集権国家体制は生活のコミュニティを基礎とする地域主権に分割する力の働きとっては大きな桎梏となりつつある。他方国民国家は経済社会のグローバルな運動の力によって種々の間国家システムとの違いがあいまいになりつつある。ここから日本国家の地域主権に基づく分割と連邦化の展望が生まれる。したがって沖縄の政治的自立は沖縄だけで実現されるのではなく、むしろ日本国家の政治社会の変革と分かちがたく結び付けられたものである。また同様に沖縄と日本とを取り巻く東アジア・環太平洋圏の政治社会的変革と深くかかわらざるを得ない。

だからこの道程は決して安易なものではないが、日本国家との構造的な支配従属関係を断ち、他の帝国主義に頼らず沖縄が自立する確実な進路である。逆に現状の日本国家とその法に多大な期待をかけ

日本人民にとつての沖縄自立解放闘争／日本帝国主義国家の解体をガイドライン安保との対決から東アジア・環太平洋圏人民連帯秩序の実現へ

るのは、この先の一〇年、二〇年を見通した時、非現実的であろう。沖縄が政治的自立の道を進むのに今、集眉の課題となつてゐるのはそれを粘り強く実現する政治的主体を形成することであり、その意

味ではローカル・パーティの確立が切に望まれる。経済的自立については別に考える必要があるが、政治的自立の意志と条件を欠くならば経済的自立もないことは明らかだろう。

私たちは沖縄人民の闘いが日本国家の実態を映す鏡であることを繰り返して指摘してきた。沖縄人民の自立解放闘争に連帯することは、わたしたち自身がこの日本帝国主義を打倒し、日本帝国主義国家を解体する闘いでなければならぬ。これなくして沖縄人民に対する差別、軍事属領化、国内植民地支配の根源を断つことはできない。だが戦後革新の崩壊以後、帝国主義と資本の功勢に対する有効な反撃を行うことすら出来ず現在に至っている。ここでも今日有効な社会主義的変革の展望を

革命的政治路線として提示する左翼的主体の再建が課題となっている。言っておくがこれは旧革新のポジションにしがみつき「自由と民主主義が足りない」といっては社会的不満のガス抜きをして、社会党の消滅の結果としての少しばかりの成功に得意になってしまふ日本共産党やその追随者のそれとは一線を画したものである。わたしたちは自らの非力さを率直に認めながら可能な限りの実践の中でこの政治路線の確立に踏み出す。したがって沖縄人民に連帯する闘いは、わたしたちにとつ

て直ちに日米安保体制との闘いを意味する。さる三月から四月にかけてあいついで来日した、米国のオルブライト國務長官、ゴア副大統領、コーエン国防長官らは口をそろえて、アジア太平洋地域における米軍現有兵力の維持、東アジア一〇万人体制の堅持を唱えた。橋本首相もこれを応じて「米軍の削減を求めない」旨、明言した。基地縮小の希望ははかなく踏みじられた。さらに四月二四日橋本訪米以後の、日米首脳会談では今秋に予定される日米ガイドラインの見直し作業が課題とされ

ている。朝鮮有事を口実とした有事体制の準備が一層促され、集団的自衛権の行使が現実問題となる。これと前後して嘉鉄也名護市長と大田県知事は、普天間飛行場返還に伴うキャンプ・シュワブ沖、代替ヘリポート建設の調査受け入れを表明した。中国、朝鮮、さらには中東をも見据えた、米軍のアジア太平洋地域における兵力展開と、これに組み込まれた日米安保体制は当面のところ強化されることはあつても削減に向かう気配はない。この日米帝国主義との闘いは言うまでもなく我々自身の課題であると共に、沖縄人民をはじめとした東アジア各国共通の課題でもある。われわれはこの闘いの展望を東アジア・環太平洋圏における人民連帯の発展に求める。今日の我が国における安保闘争と沖縄自立解放闘争の新しい発展もこの展望のなかにある。職場・地域からの労働者人民の政治決起を促し、五月一四・一五日沖縄現地闘争を共に闘おう。